# 1級 原価計算・工業簿記

### 1級 原価計算・工業簿記

標準的な勘定科目の例示は,次のとおりである。なお,製造過程外で使用される商業簿記の勘定科目を除く。

製造原価に関する勘定	素 材(費)	原料(費)	買入部品(費)	燃 料(費)	〇〇手当	(法定)福利費
外注加工賃	特許権使用料	厚生費	直接経費	○○部門費	組間接費	第〇工程仕掛品
(第〇工程)半製品	○組仕掛品	○組製品	〇級製品	副産物	作業くず	原価差異
直接材料費差異	材料消費価格差異	数量差異	直接労務費差異	賃 率 差 異	作業時間差異	製造間接費(配賦)差異
予 算 差 異	能率差異	操業度差異	○○部門費(配賦)差異	負債勘定	未払賃金	収益勘定
半製品売上	費用勘定	半製品売上原価	販売費及び一般管理費	その他の勘定	本 社	工 場

# 製造原価に関する勘定

素材(費) (竹中 輝幸)

製品の主要な構成部分となる材料(主要材料)のうち、家具製造業における木材のように物理的な変化によって製品になるもの。

設例 素材¥846,000を購入し、代金は現金で支払った。

(借)素 材 846,000 (貸)現 金 846,000

設例 素材の消費額を直接材料費として計上した。なお,実際消費量は1.500個であり,消費価格の計算は平均法による。

第1回目の素材購入高:800個 @¥650 第2回目の素材購入高:500個 @¥644

第3回目の素材購入高:700個 @¥640

(借)仕 掛 品 967,500 (貸)素 材 \*967,500 \* (800個×@¥650+500個×@¥644+700個×¥640)÷(800個

+500個+700個)×1.500個=¥967.500

設例 素材を次のとおり消費した。

製造指図書#17: ¥846,000, 製造指図書#18: ¥892,000, 製造指図書番号なし: ¥438.000

凶青笛号なし・羊438,000

(借)仕掛品 1,738,000 (貸)素 材 2,176,000

製造間接費 438,000

#### 原料(費)

(竹中 輝幸)

製品の主要な構成部分となる材料(主要材料)のうち、化学工業などのように、化学的変化によって製品になるもの。

**設 例** 原料500kg を 1 kg あたり¥70で掛けで購入した。原料勘定を 用いている。

(借)原 料 35,000 (貸)買 掛 金 35,000

設例 原料500kg (購入単価@¥70) を, 製造指図書No.1のために 出庫し消費した。

(借)仕 掛 品 35.000 (貸)原 料 35.000

## 買入部品(費)

(竹中 輝幸)

外部から買い入れ、加工を行わずにそのまま製品に取り付けられる部品。主要材料は、加工の対象となる物品であり、買入部品はそのまま製品または半製品に取り付けられる材料である。

設例 買入部品 A 20個を 1 個あたり@ ¥5,000で掛けで仕入れ、引取費用¥3,000は現金で支払った。買入部品勘定を用いている。

(借)買入部品 103,000 (貸)買掛金 100,000 現 金 3,000

設例 買入部品A100個(購入単価@¥515)を、製造指図書No.1 のために出庫し消費した。

(借) 仕掛品 51,500 (貸) 買入部品 51,500

#### 燃料(費)

(吉田 智也)

石炭、コークス、石油、重油など、素材としてではなく主に動力源として使用される、貯蔵可能かつ管理可能な原料(の消費高)。一般に、製品の実体を構成しないため、その消費高は間接材料費として処理されるが、特定の製品製造に多量に使用され、かつ集計可能であれば直接材料費として処理される。数量・金額ともに僅少である場合、経費に分類されることもある。

設例 燃料としての重油を¥250,000分購入し、代金は現金で支払った。燃料勘定を用いている。

(借)燃料 250,000 (貸)現

金 250,000

設例 当月の工場全体の燃料消費額は¥220,000であった。燃料勘 定のみで処理する方法による。

(借)製造間接費 220.000 (貸)燃 料 220.000

設例 当月の工場全体の燃料消費額は¥220,000であった。燃料勘 定と燃料費勘定を設けて処理する方法による。

(借)燃料費 220,000 (貸)燃料 220,000 製造間接費 220,000 燃料費 220,000 (吉田 智也)

製造活動に従事する従業員などに支払われる作業に直接関係のない手当。家族手当,住宅手当,通勤手当などの諸手当が含まれる。貸方に消費額を記録し,借方に実際支給額を記録する。間接労務費として製造間接費に振り替える。

設例 従業員への諸手当¥120,000を製造間接費に振り替えた。

(借)製造間接費 120.000 (貸)従業員手当 120.000

**設例** 従業員へ,当月の賃金¥460,000および諸手当¥40,000を,所 得税¥47,000と社会保険料¥30,000を差し引いて現金で支払った。

(借)賃 金 460,000 (貸)現 金 423,000 従業員手当 40,000 所得税預り金 47,000 社会保険料預り金 30,000

#### (法定) 福利費

(吉田 智也)

一定の法律に基づいて制度化されている役員および従業員などの 福利厚生に関する社会保険料のうち、会社が負担することになる 保険料。社会保険の具体例としては、健康保険、厚生年金保険、 労働保険(労働者災害補償保険および雇用保険)があり、各保険 料は、原則として、各人の給与を基準として一定割合の料率に基 づいて計算する。会社の費用負担の方法は実質的に賃金または給 料と同じであり、労務費に属する。

設例 給料1,000,000円から,健康保険料および厚生年金保険料の従業員負担分110,000円を控除後,現金で支払った。なお,会社負担額も同額である。

(借)給 料 1,000,000 (貸)現 金 890,000 法定福利費 110,000 社会保険料預り金 110,000

未 払 金 110,000

設例 法定福利費¥110,000を製造間接費に振り替えた。

(借)製造間接費 110,000 (貸)法定福利費 110,000